

FICoN第13回ウェブ検討会 (R7.7.3)

○「主伐・再造林の最前線」

<講演>

「主伐・再造林の動向と行政・業界の対応」 宮崎大学農学部 藤掛 一郎氏

「私が思う『森林経営と環境保全』」 福島県素材生産協同組合 渡部 一也氏

「主伐後の再造林～保育10年保証制度」 南佐久中部森林組合 新津 清秀氏

「持続可能な国産材の流通に向けた新たな取り組み」 一般社団法人日本林業協会 肥後 賢輔氏

<総合討論>

(司会) 森林総合研究所 細田 和男氏

(パネリスト) 上記講師の皆様

【ポイント】

- ・主伐時の環境配慮と確実な再造林には、事業者の自主的な意識向上と行政によるコントロールの両輪が必要。
- ・所有規模が小さいほど再造林率が低いという現実がある。持続的な林業経営を成立させるために所有の集約化も進められるべき。
- ・民間事業者だけでなく所有者、森林組合、苗木生産者、国有林、行政等が一丸となり、地域全体で森づくりのビジョンを共有することが大切。
- ・「10年保育保証制度」は、所有者にとっては手取りが明確で安心して皆伐できるメリットがある。組合にとっては将来のコスト上昇や補助金制度の変化というリスクはあるが、事業地が安定確保でき、組合の都合に合わせて適時に作業できるメリットがある。
- ・主伐後の再造林はもちろん、林業経営が持続可能な立木価格の形成を目指して、オープンな「立木取引システム」の試みが始まっている。